福島12市町村の復興・再生に関する懇談会 議事要旨

1. 開催日時及び開催場所

日 時:令和4年5月29日(日)13:48~15:53

場 所:linkる大熊(福島県双葉郡大熊町)

2. 出席者

出席者名簿を参照

3. 概 要

- 開会、挨拶 西銘復興大臣と鈴木福島県副知事から挨拶
- **国・県からの説明** 国から資料「福島の復興・再生に向けた取組状況」、県から資料 「避難地域の復興・再生に向けた取組」に沿って説明。

〇 意見交換

(1)12市町村による全体討議

市町村からは、移住・定住に関する取組や医療体制の確保、農業分野における財政面・ 人材面の支援要請、廃炉、まちづくり、脱炭素に向けた取組、自治体DXの推進・高度化等 について発言があった。

これに対し国からは、移住・定住の促進と交流人口の拡大、営農再開の加速化及び再生 可能エネルギーを起点とした新産業の創出等に関係機関と連携し取り組むほか、安全最優 先で廃炉を進める旨や、予算の確保に向けて最大限努力する旨発言。

県からは、避難地域における産業・生業の再生や営農再開を滞りなく進めるための予算確保、脱炭素社会の実現と復興まちづくり、移住施策、医療提供体制の構築、自治体DXの推進等にしっかりと取り組むと発言。

(2) 特に帰還困難区域を有する市町村中心

帰還困難区域を有する市町村からは、帰還困難区域における国有林の方針、避難指示解除の実現に向けた生活環境の整備、拠点区域外の取組(危険家屋の解体、除染等)及び住民帰還意向以外(施設整備等)に解除可能とするための必要な制度設計・予算措置の要請、食の安全の情報発信、環境再生事業に対する全国民的な理解醸成について発言があった。

これに対し国からは、避難指示解除後においても、引き続き、住民の方が安心して生活できる環境整備を進めるほか、昨年8月に決定した基本的方針に基づき、地元の皆様と協議を重ねつつ、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組を進めると発言。

県からは、特定復興再生拠点区域については今後ともハード・ソフト両面から拠点区域のさらなる環境づくりを進めること、特定復興再生拠点区域外については、国に対し、各自治体及び住民の意向や不安の声を真摯に受け止め、一定の方向性を示すよう発言。

○ **閉会** 鈴木福島県副知事と西銘復興大臣から締めくくりの挨拶の後、閉会となった。